

導入まで半年を切りました！！ほんとに準備は大丈夫？

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

軽減税率制度のQ&Aセミナー

疑問・質問 と 回答・アドバイス

●～消費税軽減税率制度の概要説明とPOSレジやレジ補助金のご紹介～●



中央税務会計事務所 所長
中島 由雅 氏

1974年生まれ。父の創業した税理士事務所を、2017年に引き継ぎ2代目所長に就任(職員数80名)。大学卒業後、税理士を取得。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。



注意 軽減税率対象の飲食料品(野菜、魚、精米、弁当、パン、飲料、テイクアウト、持ち帰り、宅配等)と新聞(週2以上の定期購読)を扱う方、消費税申告をしていない方は是非、ご参加ください！！

消費税10%増税及び軽減税率制度が10月に実施されます。軽減税率の導入により事業者の事務負担が増え経営に与える影響が懸念されます。また、4年後の2023年10月以降実施予定のインボイス(適格請求書)は、課税事業者のみが発行できるため、インボイスが発行できない免税事業者は、課税事業者から取引を避けられ、将来的に課税選択を迫られる可能性があります。本セミナーでは軽減税率対策、インボイス対策、POSレジ補助金活用の3点に関して、内容や手続きを分かりやすく説明します。

【第1部】14:00～15:00

- 消費税改正及び、軽減税率の背景とその状況
- 消費税10%改正に関する内容と確認
- 軽減税率の内容と経理処理
- 最新の軽減税率対象項目の確認と考え方
- インボイス方式の内容(免税事業所にも関連あり)

内容

【第2部】15:00～16:00

- 株式会社TOWA柏支店による補助金申請手続き(レジ導入:A-1, 2, 3, 4)とデモンストレーション

【第3部】16:00～16:30

- 事例紹介 LINEPay(株)によるキャッシュレスの説明及び販促活用法とデモンストレーション

※13:30～17:00に各種デモ機を

体験できるコーナー設置。※体験だけでもOK

- 協力 (株)TOWA 柏支店 (株)ミツワ堂 (株)勉強堂 LINEpay(株)

開催日時 **2019.5月21日(火)**
14:00～16:30

会場 **柏商工会議所 4階会議室**
※会館改修工事のため、当所駐車場はご利用できませんのであらかじめご了承ください。

参加費 **無料**

申込 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
※先着順。(定員50名)になり次第締め切ります。

お問合せ **柏商工会議所 振興課**
TEL.04-7162-3305

5月21日(火) 軽減税率制度のQ&Aセミナー申込書

柏商工会議所 振興課 行 FAX. 04-7162-3323 ※このままFAXして下さい。

事業所名		営業内容	
所在地	〒 -	連絡先	TEL () - FAX () -
受講者名	①	受講者名	②

※ご記入いただいた情報は、当セミナーの運用管理のみに利用します。